

機械器具(50) 開創又は開孔用器具
一般医療機器 歯科用開口器 JMDN70949000

99 サクションブロック

【禁忌・禁止】

- (1) 目的以外の使用禁止:歯科診療・歯科治療以外には使用しないこと。
- (2) 注意事項の厳守:器具の正しい使用のために、注意事項を必ず遵守すること。
- (3) 異常時の使用禁止:劣化や異常が見られた場合には、器具の使用を中止すること。
- (4) 改造の禁止:器具の形態変更や改造等は絶対にしないこと。

【形状・構造及び原理等】

サイズ: スモール、ミディアム (各5個入り、1個入り)

形状:



原材料 シリコン

【使用目的又は効果】

歯科治療で患者の開口状態を保持し、口腔内に貯留する水分や切削片を除去するために用いる。

【使用方法等】

- ① 使用する前に、本品が滅菌済みであることを確認する。(オートクレーブ滅菌可、121°Cで20分、乾燥工程なし)
(滅菌回数: 50回まで)
- ② バイトブロックのアーチ部を下顎臼歯部に被せるように挿入し、上下顎で噛ませ開口状態を保持する。

【使用上の注意】

- ① 本品は未滅菌であるため、使用前に必ず滅菌を行うこと。
- ② 本品に対して、形状変更や刻印などの加工は破損の原因となるため、絶対に行わないこと。
- ③ 劣化や異常が見られた場合は、本品の使用を止めること。

【保管方法及び有効期間等】

- ① 直射日光、高温、多湿を避けて、保管すること。
- ② 歯科の従事者以外が触れないよう適切に保管・管理すること。

【保守・点検に係る事項】

- ① 使用前後は破損、ひび、傷、および腐食等がないか確認し、ある場合

は、使用を中止すること。

② 清掃方法

1. 本品は未滅菌のため、使用前に必ず適切な洗浄および滅菌を行うこと。
2. 使用後は、本品を適切に洗浄し、本品に付着した血液、体液、組織片を除去すること。
3. 洗浄は適した洗剤と適正な濃度で行い、洗浄後は十分な濃度で使用すること。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し乾燥させること。
4. クレンザー、金ブラシ、金属ウールは鋸や傷の原因となるので、使用しないこと。
5. オートクレーブなどで滅菌を行うこと。(121°Cで20分) (滅菌回数50回まで)
6. 洗浄・滅菌後の本品は、水分を除去し、十分に乾燥させてから保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社日本歯科商社

製造業者

DENTOZONE CORPORATION (大韓民国)